## 地域における自殺対策の取組状況

平成 21 年 4 月 24 日 内閣府自殺対策推進室

### 1. 都道府県

- (1) 全都道府県で自殺対策の担当課及び自殺対策連絡協議会を設置済み。
- (2) 計画等の策定状況については、現在、調査を実施中(※)。
  - (※) 国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター(以下「自殺予防総合対策センター」という。)等から、都道府県等に対し、自殺総合対策に関する取組状況等に係る調査を依頼(平成21年4月)。調査結果については、平成21年7月を目途に公表予定。

### 2. 市町村

- (1) 12 都府県(青森県、秋田県、栃木県、埼玉県、東京都、岐阜県、大阪府、鳥取県、島根県、広島県、香川県及び高知県)で全市町村において自殺対策の担当課を設置済み(※)。
  - (※)自殺予防総合対策センター等が実施した調査(平成20年3月)の結果に基づくもの。現在、同センター等から平成21年4月時点の設置状況について、都道府県等に対し、調査を実施中。
- (2) 自殺対策加速化プランの策定を踏まえ、内閣府から都道府県に対し、管内の全市町村において自殺対策担当の部局が設置されるよう、市町村に対する積極的な働きかけを依頼(平成20年12月)。

#### 3. 先進的な取組

自殺対策白書の事例紹介等では、地方公共団体における取組を特集している。先進的な取組の例については、以下のとおり。

- (1) 愛知県における取組
- (2) 秋田県における取組
- (3) 岐阜県における取組
- (4) 福岡県中間市における取組

### (2) 秋田県の自殺予防対策について

平成18年の自殺者数は二年連続の減少から増加に転じ、482人と多くの県民が自らの命を絶っています。自殺問題は県の喫緊の課題であります。

本県の自殺対策の特徴は、1)秋田大学との緊密な連携の下に対策の推進が図られたこと、2)対策の立ち上げに当たり知事が強いリーダーシップを発揮したこと、3)報道機関が後押しをしたことが挙げられます。

本県では、「健康あきた 21 計画」及び「秋田県健康づくり推進条例」で自殺予防対策を重点課題として掲げ、全ての世代における自殺者の減少を目指して事業を推進しています。対策の方向性を明確にするため、 (1) 「情報提供・啓発」、(2) 「相談体制の充実」、 (3) 「うつ病対策の推進」、(4) 「自殺予防事業の推進」、(5) 「予防研究」の 5 点を重点施策として位置付けています。

特に、自殺予防事業の推進の一環として市町村が実施している<u>「自殺予防対策モデル事業」</u>については、自殺者数の減少や自主的な住民活動の芽生え等の成果がみられています。 現在は8市町が実施しており、今後、全市町村に事業を拡大する方向で検討しています。

また、自死遺族の方々等の心理的支援と相談などに対応することを目的に、平成19年8月から「あきたいのちのケアセンター」を設立しています。

なお、<u>民間団体の活動も活発に展開</u>されており、「秋田いのちの電話」「蜘蛛の糸」「心といのちを考える会」などが、電話相談、中小企業経営者等の相談、地域づくり活動とそれぞれの分野で活動し、県の自殺予防対策の一翼を担っています。平成 18 年 12 月には、九つの団体・個人が「自殺予防こころのネットワーク」を設立し、19 年 7 月 15 日の「自死遺族支援全国キャラバンin秋田」では主体的にフォーラムを企画・実施するなど、<u>行政</u>と協働で活動しています。

これまで秋田大学を始めとして、県医師会、市町村等多くの関係機関・民間団体の協力 を得て対策に努めてまいりましたが、今後も多くのご意見や提言をいただきながら自殺予 防対策の充実に努め、息の長い取組として進めてまいります。

(秋田県健康福祉部健康推進課)

# 秋田県の自殺予防対策の全体像





・官・民・学の連携・協力により総合的な対策を推進

秋田県健康づくり審議会心の健康づくり推進分科会

基

本

標

す

べ

て

の世

代

**ത** 

自

殺

者

**ഗ** 

減

少

情報提供 啓 発

- ■自殺予防キャンペーン
- \*\*各種情報媒体を活用した広報
- 各地での講演会・シンポジウム

相談体制 の充実

■県内の各種相談機関ネットワーク「ふきのとうホットライン」による連携・自殺の防止 ■地域の関係機関(民生委員など)との連携 ■あきたいのちのケアセンターの開設(H19.8)

うつ病対策

■一般医へのうつ研修、「自殺予防協力医」制度 ■うつ講座・うつ病教室の開催

秋田県いのちを守庁内連携会議

る



■市町村による自殺予防対策事業への助成 ■各振興局管内の「自殺予防ネットワーク」 ■民間団体の自殺予防活動への助成

予防研究

■市町村での地域診断調査(住民アンケート)

(秋田県健康福祉部健康推進課)

### (3) 岐阜県の多重債務問題への取組について

全国で 200 万人以上が深刻な悩みを抱えると言われる「多重債務」。借金苦などの経済 的な理由からの自殺者も多く、多重債務は自殺予防を考える上で、避けて通れない問題と いえるでしょう。実際、県の多重債務相談にも「死んだ方がまし」「自殺未遂をした」と おっしゃる相談者が訪れます。

従来、多重債務問題はごく個人的な問題と捉えられ、行政が積極的に関与することはありませんでした。しかし、多重債務問題は精神的に追いつめられた末の自殺や犯罪などの様々な問題に派生することも多く、地域住民の安全・安心の確保という観点から、自治体が自らの責務として取り組むべき課題と認識し、岐阜県は平成17年11月から、多重債務問題に取り組んできました。岐阜県では主に県内7か所の消費生活相談窓口で相談に応じていますが、多くの相談需要に応えるため、平成18年1月より県弁護士会、県司法書士会と共同で無料相談会を開催しています。

- ・「多重債務 110 番」 偶数月第2土曜日に岐阜市で開催(電話、面接相談)
- ・「多重債務面接相談会」 奇数月平日に開催。県内6か所巡回方式

また、自治体は地域住民と接する様々な機会に恵まれており、相談窓口を訪れることなく一人で悩みを抱え込む人のサイン(租税公課の滞納や生活保護の申請など)に気づき、早期相談解決に導くといった役割も期待されているという認識から、平成19年1月に「岐阜県多重債務問題対策会議」を設置し、県関係部署が連携できる仕組みを整え、実際に相談者の紹介があったりと、協力関係が築かれています。19年8月末現在の構成員の所管は、次のとおりです。【県税、自動車税、県営住宅、国民健康保険、高等学校授業料、私立学校授業料、学校給食費、貸金業監督、生活保護、生活福祉資金、精神保健、自殺対策、母子寡婦福祉資金、労働相談、青少年相談、消費生活相談】 このほか、「岐阜県多重債務問題検討会」では県弁護士会、県司法書士会等関係者との意見交換も実施しています。

多重債務者のニーズに応えるためには、できるだけ多くの窓口で多重債務相談に対応していく必要があります。「相談者がどこに行っても同じアドバイスを得られる」ことは大変大切であり、今、全ての自治体に本格的な多重債務者対策が求められる理由はそこにあります。このため岐阜県では、平成19年2月と7月に県内の市町村職員向けの「多重債務問題実務担当者研修」を開催し、情報共有を図りました。今後も、県・市町村双方で多重債務問題への取組が充実できるよう一層の努力をしていきたいと考えています。

(岐阜県環境生活部環境生活政策課)

### (4)地域の資源を活用した取組~福岡県中間市の取組~

地域に根ざした精神障害の啓発活動、自殺予防対策を実施していく上で、<u>地域住民とじかに接する活動を展開している民生委員・児童委員と精神医療に従事する市職員、地域で診療する精神科医、ソーシャルワーカーなどとの連携は必要不可欠</u>と考えられます。民生委員・児童委員を対象とした自殺予防に関する研修会は、自殺予防対策の一環として各地で実施されはじめていますが、実際にどのような研修方法が有効なのかについては、十分検討されていないのが現状です。

福岡県中間市では、中間市民生児童委員協議会、中間市障害者地域活動支援センター、産業医科大学精神医学教室、福岡県立大学が連携して市内の全民生児童委員74人を対象としたこころの相談員研修を平成18年度より開始し、2年が経過しました。この研修会は、中間市こころの健康づくり事業の一環として、全民生委員・児童委員にうつ病をはじめとした精神障害についての正しい知識を持っていただくこと、地域住民から精神的な不調についての相談を受けた際に相談相手として適切な対応を身につけていただくことを目的としています。研修会は年に4回実施され、毎回、精神科医、地域活動支援センター職員(市職員)、精神保健福祉士(あるいは臨床心理士)が講師として参加しています。研修会は6つの校区別に各1時間、座談会方式で実施されています。研修テーマとしては、これまでに「うつ病と自殺予防」、「相談の受け方」、「アルコール依存症」、「統合失調症」、「自死遺族の支援」、「認知症」、「自立支援法」、「見守り活動」、「高齢者への支援」を取り上げて、地域の事例を交えながら、身近でわかりやすい内容で実施することを心がけています。毎回研修の参加率は約9割と高く、参加者は精神障害についての質問や自分の担当する地域の状況を積極的に話し合っています。研修後のアンケート結果から大多数の参加者がこの研修会を有意義なものとして捉えていることがわかっています。

また、この研修会を通じて、参加者(民生委員・児童委員、市職員、精神科医、ソーシャルワーカーら)のネットワークが形成され、民生委員・児童委員にとっては見守り活動の中で困難に感じられる事例を、自分だけで抱えなくてもよいという安心感が得られているようです。今後は、傾聴法など実践的な研修を取り入れたり、自殺予防に関わる他職種の方々を講師に招くなどして、この研修会を継続し、有効な自殺予防対策につなげていきたいと思っています。

(福岡県立大学人間社会学部教授 小嶋 秀幹)